

令和5年度補正予算の概要（令和5年8月18日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、8月7日に発生した暴風により破損した市営住宅や学校施設等の修繕に係る経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,708,970 千円	補正額：26,200 千円	計：48,735,170 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	26,200	土木費	4,500
		消防費	4,000
		教育費	17,700
計	26,200	計	26,200

(2) 補正予算の事業

① 市営住宅施設管理費（福祉課） 4,500 千円

【事業内容】

暴風により破損した三竹改良住宅集会所の屋根等の修繕を行う。

【補正の内訳】

施設修繕料 4,500 千円

② 水防費（建設課） 4,000 千円

【事業内容】

暴風により破損した諏訪水防倉庫の屋根等の修繕を行う。

【補正の内訳】

施設修繕料 4,000 千円

③ 小学校管理費（教育総務課） 2,200 千円

【事業内容】

暴風により破損した旭小学校のグラウンド防球ネットの修繕を行う。

【補正の内訳】

施設修繕料 2,200 千円

④ 小中一体校管理費（教育総務課） 15,500 千円

【事業内容】

暴風により破損した嵐南小学校・第一中学校のグラウンド防砂ネットの修繕を行う。

【補正の内訳】

施設修繕料 15,500 千円